

## 唐津市公告

条件付一般競争入札の執行について

佐賀県知事選挙選挙公報配布業務について条件付一般競争入札を執行するので、  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び唐津市財務規則  
（平成17年規則第41号）第93条の規定により次のとおり公告する。

令和8年9月10日

唐津市長 峰 達 郎



入札対象業務の概要、入札参加要件、入札日程、入札保証金等  
別紙のとおり

## 別紙

### 1 入札対象業務

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| 業務名    | 佐賀県知事選挙選挙公報配布業務                                 |
| 業務場所   | 唐津市内全域（離島（7島）含）                                 |
| 業務期間   | 契約締結の日から令和8年12月19日まで                            |
| 業務の概要  | 令和8年12月20日執行予定佐賀県知事選挙公報（ブランケット版）を唐津市内全域に配布するもの。 |
| 契約書（案） | 別添のとおり                                          |

### 2 入札参加要件

この入札に参加しようとする者は、開札当日において次の要件の全てを満たすこと。

- (1) 地方公共団体において、過去4年間に本業務と同程度の業務履行実績を有していること。
- (2) 唐津市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等、もしくは同条第4号に規定する暴力団等でないこと。

### 3 入札日程等

|           |                                          |
|-----------|------------------------------------------|
| 入札方式      | 条件付一般競争入札（事後審査型）                         |
| 最低制限価格    | あり                                       |
| 入札の方法     | 郵便入札（一般書留又は簡易書留若しくは持参）                   |
| 入札書等の封入方法 | 別添「郵便入札の留意事項」参照                          |
| 郵送到着の場所   | 〒847-8511<br>唐津市南城内1番1号<br>唐津市選挙管理委員会事務局 |
| 郵送到着の期限   | 令和8年9月30日（水）午後5時15分                      |
| 開札日時      | 令和8年10月1日（木）午前10時                        |
| 開札場所      | 唐津市役所大手口別館6階                             |
| 入札執行課     | 選挙管理委員会事務局                               |

|            |                                                      |
|------------|------------------------------------------------------|
| 仕様書等に関する質疑 | 書面により提出（メールによる）                                      |
| 質疑書の提出先    | 唐津市選挙管理委員会事務局<br>電子メールアドレス：senkyo@city.karatsu.lg.jp |
| 質疑書受付期限    | 令和8年9月17日（木）午後3時                                     |
| 質疑書回答期限    | 令和8年9月25日（金）までに市ホームページに掲載                            |

#### 4 入札保証金等

|       |                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入札保証金 | 唐津市財務規則第94条第1項の規定による<br>（過去2年間に本業務と同等の契約を2回以上締結している場合は免除とする。）<br>入札保証金を納入する場合は、事前に選挙管理委員会事務局へ連絡し対応する |
| 契約保証金 | 唐津市財務規則第108条の規定による                                                                                   |

#### 5 入札参加要件の事後審査に関する事項

|           |       |                 |
|-----------|-------|-----------------|
| 入札参加資格申請書 | 提出対象者 | 落札候補者として通知を受けた者 |
|           | 提出先   | 唐津市選挙管理委員会事務局   |
|           | 提出方法  | メールによる          |

#### 6 入札の無効

唐津市財務規則（平成17年規則第41号）第98条各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。なお、唐津市建設工事等競争入札実施要綱（平成20年告示第197号）第13条各号に規定する条件に違反した者が行った入札は、唐津市財務規則第98条第7号に規定する入札条件に違反した者が行った入札として、無効とする。

#### 7 その他

- (1) 入札に際し、入札を行った者が1者の場合であっても、原則として当該入札は執行する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額を落札金額とするため、入札書に記載する金額は、消費税相当額及び地方消費税相当額を除いた額とする。

- (3) 落札決定通知後に契約の相手方となるべき者が契約締結の日までに唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱（平成26年告示第59号）に基づく指名停止の措置を受けたときは、当該契約を締結しないことができるものとする。
- (4) 本業務は、電子契約の対象案件とし、電子契約を希望する場合、決定通知を受けた後速やかに、唐津市電子契約実施要綱に定める電子契約利用申出書を提出すること。
- (5) 本業務の入札に係る詳細については、唐津市財務規則（唐津市のホームページに掲載）を熟知のうえ、参加すること。